



# 森とおる NEWS

森 とおる  
事務所発行

東京都豊島区上池袋3-46-2  
東京都豊島区南大塚1-19-3

自宅 〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-6-12 TEL 03(6912)0135

## ご存知ですか？ 特別障害者手当

### 要介護4、5でも月27,350円支給の可能性ががあります

表1 肢体不自由の基準（いずれか1つ）

1	両上肢の機能に著しい障害を有するもの、 または両上肢のすべての指の機能に著しい 障害を有するもの
2	両下肢の機能に著しい障害を有するもの、 または両下肢を足関節以上で欠くもの
3	体幹の機能に座っていることができない程 度、または立ち上がることができない程度 の障害を有するもの

表2 日常生活動作評価表（10点以上）

タオルを絞る（水を切れる程度）	ひとりでできる ----- 0点
座る（正座、横すわり、あぐら、 脚なげだしの姿勢を維持する）	ひとりでできても うまくできない ----- 1点
立ち上がる	ひとりで全くできない - 2点
片足で立つ	ひとりで全くできない - 2点
階段の昇降	5秒以内にできる ----- 0点 10秒以内にできる ----- 1点 10秒ではできない ----- 2点
とじひもを結ぶ	30秒以内にできる ----- 0点 1分以内にできる ----- 1点 1分ではできない ----- 2点
かぶりシャツを着て脱ぐ	1分以内にできる ----- 1点 1分ではできない ----- 2点
ワイシャツのボタンをとめる	1分ではできない ----- 2点

### 特別障害者手当って何？

月2万7350円が支給される「特別障害者手当」をご存知ですか？

税金の「障害者控除対象者認定」というものがありますが、他にも今回紹介する手当の制度があります。

特別障害者手当は、著しく重い障害があり、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の人に支給される国の制度です。

法律には、おおむね身

体障害者手帳1、2級程度、

愛の手帳1、2度程度の障害が重複している人、もしくは同等の疾患、精神障害を有する人とされています。

そのための、介護保険の場合は対象になるのか分かりづらいのですが、障害者手帳がなくても受給できる可能性ががあります。例えば、要介護4、5で寝たきりの人だけでなく、車いすで介助が必要人や、認知症の

人で受給した人もいます。

特別養護老人ホーム入所は対象外ですが、自宅だけでなく有料老人ホームやグループホームなど居宅サービスに位置付けられている施設は対象となります。

こうした障害者と同等の疾患、精神障害を有することを、医師の認定診断書で証明することができれば良いとされているのです。

他に条件として、本人や配偶者、扶養義務者の所得制限があります。扶養親

族がいらない場合は、本人の給与収入の目安は年収518万円以下です。

### 家は当てはまるかな？ チェックしましょう

ご自身で簡易チェックする方法がありますので紹介します。

1つ目は、肢体不自由の障害です。表1の肢体不自由の基準のいずれかに1つ当てはまる必要があります。当てはまったら、さらに表2の日常生活動作評価表が10点以上であることが必要となります。

2つ目は、重い精神障害です。精神障害には高度の認知障害とあります。つまり認知症も含まれます。

3つ目は、重複障害です。表1の基準に2つ当てはまる場合です。当てはまれば表2は関係ありません。

全国に特別養護老人ホーム入所者を除くと要介護4、5の人は約百万人います。一方、手当受給者は約12万人ですから、申請すれば受給できる可能性は多いにあります。